

証券コード 3561
2022年6月8日

株 主 各 位

福岡県福岡市中央区大名一丁目13番14号
株式会社力の源ホールディングス
代表取締役社長 河原成美

第37回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第37回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

書面または電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使する場合には、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、2022年6月28日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

昨今の新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、健康状態に関わらず、可能な限り会場へのご出席をお控えいただき、事前の議決権の行使をお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 日 時 | 2022年6月29日（水曜日）午後1時（受付開始：正午） |
| 2. 場 所 | 福岡県福岡市中央区渡辺通2-1-82
電気ビル共創館3階 カンファレンスA（大会議室）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
※新型コロナウイルス感染症の影響により、当会場が利用できなくなる場合がございます。会場を変更する場合には当社ウェブサイトにてご案内をいたしますので、株主総会当日にご来場をお考えの株主様は、本株主総会前にあらかじめ当社ウェブサイトをご確認くださいようお願い申しあげます。
当社ウェブサイト（ https://www.chikaranomoto.com/ir/library/ ） |
| 3. 目 的 事 項
報 告 事 項 | 1. 第37期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第37期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |

以上

ご出席の株主様へのお土産は取り止めさせていただいておりますので、ご了承賜りますようお願い申しあげます。

【インターネットによる開示について】

- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 本招集ご通知において提供すべき書類のうち、「事業報告」の一部、「連結計算書類」、「計算書類」、「監査等委員会による監査報告」及び「会計監査人による会計監査報告」については、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

なお、これらの事項は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類に含まれております。

当社ウェブサイト <https://www.chikaranomoto.com/ir/library/>

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、前記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

インターネットによる議決権行使に際しましては、4頁の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認くださいますようお願い申し上げます。

<新型コロナウイルスに関するお知らせ>

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、健康状態に関わらず、可能な限り会場へのご出席をお控えいただき、書面による議決権行使またはインターネットによる議決権行使をお願い申し上げます。株主総会にご出席される株主の皆様におかれましては、株主総会開催時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染症予防策にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会会場において、役員及び運営スタッフがマスク着用をさせていただくほか、感染拡大防止のための必要な対応（株主様の間隔を確保するため入場者数を制限して入場をお断りする場合があること、発熱や咳などの症状を有する株主様に対してご入場をお断りすることや退場を命じること、株主総会の議事を円滑かつ効率的な進行となるようにするため、議場において監査報告を含む報告事項及び議案の詳細な説明を省略すること等）を講じることがありますことをご理解くださいますようお願い申し上げます。

また、当社役員につきましても、感染拡大リスクの低減及び会社の事業継続という観点から、株主総会当日の健康状態に関わらず、一部の役員のみの出席やオンラインによる出席とさせていただきます可能性がございます。

株主総会開催時点にて政府及び福岡県より緊急事態宣言等の外出禁止措置等が発動されております場合には、株主総会会場へのご来場はお控えいただきますようお願い申し上げます。

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合には、以下の当社のウェブサイトにてお知らせいたします。

当社ウェブサイト (<https://www.chikaranomoto.com/ir/library/>)

<インターネットによる議決権行使のお手続きについて>

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面（郵送）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから、当社指定の議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、2022年6月28日（火曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) パソコンによる方法

- ・議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

(2) スマートフォンによる方法

- ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権を行使することが可能です。

（「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。）

- ・セキュリティの観点からQRコードでのログインは1回のみとなります。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要となります。
- ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、上記2. (1) パソコンによる方法にて議決権の行使をお願いいたします。

※QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料）

(提 供 書 面)

事業報告

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は897百万円となりました。その主な内訳は、国内店舗運営事業にかかる投資額799百万円、海外店舗運営事業にかかる投資額87百万円、商品販売事業にかかる投資額9百万円であります。

② 資金調達の状況

当連結会計年度においては、長期借入金として400百万円を調達し、また、普通株式の第三者割当増資にて1,646百万円及び有償新株予約権の発行にて8百万円、当該有償新株予約権の行使にて5百万円を調達しております。

③ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

④ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑤ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

- (a) 当社子会社である株式会社力の源カンパニーは、2022年3月1日付で、子会社であった株式会社I&P RUNWAY JAPANの全株式をPanda Restaurant Group, Inc.に譲渡いたしました。
- (b) 当社子会社であるIPPUDO USA Holdings, Inc.は、2022年3月1日付で、PFV RAMEN KITCHEN, LLCが保有するI&P RUNWAY, LLCの全持分を譲受け、完全子会社といたしました。

(2) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社力の源カンパニー	100百万円	100.0%	国内における飲食店の運営及び商品販売事業の運営
株式会社渡辺製麺	85百万円	100.0%	麺類・つゆ・調味料等の製造販売並びにそば事業の運営
株式会社因幡うどん	30百万円	100.0%	国内における飲食店の運営
CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE. LTD.	25,000千SG\$	100.0%	海外店舗運営、海外事業戦略策定並びに海外子会社の統括・経営指導
IPPUDO USA HOLDINGS, INC.	3,800千US\$	100.0% (100.0%)	北米子会社の統括・経営指導
IPPUDO NY, LLC	3,800千US\$	100.0% (100.0%)	アメリカにおける飲食店運営
I&P RUNWAY, LLC	8,000千US\$	100.0% (100.0%)	アメリカにおける飲食店運営
IPPUDO SINGAPORE PTE. LTD.	1,500千SG\$	100.0% (100.0%)	シンガポールにおける飲食店運営及び麺類・スープ等の製造及び販売
IPPUDO AUSTRALIA PTY LTD	4,800千AU\$	100.0% (100.0%)	オーストラリアにおける飲食店運営
IPPUDO LONDON CO. LIMITED	4,900千£	100.0% (100.0%)	イギリスにおける飲食店運営
IPPUDO PARIS	3,700千€	100.0% (100.0%)	フランスにおける飲食店運営
PT IPPUDO CATERING INDONESIA	32,780百万Rp	100.0% (100.0%)	インドネシアにおける飲食店運営
台湾一風堂股份有限公司	75,000千NT\$	100.0% (100.0%)	台湾における飲食店運営

- (注) 1. 当社の連結子会社は上記の重要な子会社13社を含め、14社であり、持分法適用関連会社は2社であります。
2. 議決権比率欄の()内は、当社の子会社が所有する議決権の比率を内数で示しております。
3. 当社子会社である株式会社力の源カンパニーは、2022年3月1日付で、株式会社I&P RUNWAY JAPANの全株式を売却いたしました。
4. 当社子会社であるIPPUDO USA Holdings, Inc. は、2022年3月1日付で、PFV RAMEN KITCHEN, LLCが保有するI&P RUNWAY, LLCの全持分を譲受け、完全子会社といたしました。また、I&P RUNWAY, LLCは、2022年4月18日付でIPPUDO CA, LLCに社名を変更しております。

2. 会社の現況

会社役員の状態

① 取締役の状態 (2022年3月31日現在)

地位	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	河原成美	CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE.LTD. Managing Director
取締役	中尾徹	株式会社力の源カンパニー代表取締役社長
取締役	山根智之	株式会社力の源カンパニー取締役 株式会社渡辺製麺取締役 CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE.LTD. Director
取締役 (監査等委員・常勤)	齋藤晃宏	株式会社渡辺製麺監査役 株式会社くしふるの大地監査役
取締役 (監査等委員)	辻哲哉	Field-R法律事務所弁護士 株式会社出前館社外監査役
取締役 (監査等委員)	田鍋晋二	株式会社田鍋会計事務所代表取締役 株式会社ユーラシア旅行社社外監査役

- (注) 1. 取締役(監査等委員)辻哲哉及び田鍋晋二の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)辻哲哉氏は、弁護士の資格を有しており、法律全般に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 取締役(監査等委員)田鍋晋二氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、齋藤晃宏氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社は、取締役(監査等委員)辻哲哉及び田鍋晋二の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 取締役中尾徹氏は、2022年3月15日付で株式会社I&P RUNWAY JAPANの取締役を辞任しております。
7. 取締役山根智之氏は、2021年7月1日付でCHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE.LTD. Directorに就任しております。また、2022年3月15日付で株式会社I&P RUNWAY JAPANの代表取締役及び取締役を辞任しております。
8. 取締役齋藤晃宏氏は、2021年3月30日付で株式会社渡辺製麺及び2021年11月1日付で株式会社くしふるの大地の監査役に就任しております。

す。また、2022年3月1日付で株式会社I&P RUNWAY JAPANの監査役を辞任しております。

9. 当社は、役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役（監査等委員である取締役を含む）の職務の執行につき、保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる争訟費用及び損害賠償金等を補填することとしております。また、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しているほか、当該保険契約は2023年3月に更新を予定しております。

② 当事業年度に係る取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	人 員	報酬等の 総額	報酬等の種類別の総額		
			固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等
取 締 役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	3名 (一名)	73,750千円 (一千万円)	73,750千円 (一千万円)	—	—
取 締 役 (監査等委員) (うち社外取締役)	4名 (2名)	12,800千円 (4,800千円)	12,800千円 (4,800千円)	—	—
合 計 (うち社外役員)	7名 (2名)	86,550千円 (4,800千円)	86,550千円 (4,800千円)	—	—

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2017年6月26日開催の第32回定時株主総会において、年額330百万円以内（うち社外取締役分は30百万円以内。ただし、使用人分給与を含まない）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）は、7名（うち社外取締役2名）となります。
2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2017年6月26日開催の第32回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役は3名となります。
3. 上記には、2021年6月29日付で退任した取締役（監査等委員）1名を含んでおります。
4. 当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の

報酬等の内容に係る〔基本〕方針を決議しております。取締役（監査等委員を除く）の報酬等は、月額固定報酬のみから構成され、取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等につき、担当する職務、責任、業績、貢献度、並びに、業界動向及び経済環境等のマーケット水準等を総合的に勘案し、決定することを〔基本〕方針としています。当社は取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の妥当性と決定プロセスの透明性・公正性を確保するため、当社の取締役1名と社外取締役2名（監査等委員を含む）で構成される指名・報酬委員会を設置しています。取締役会は、指名・報酬委員会に取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等につき諮問を行い、取締役会から取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額の決定につき一任を受けた代表取締役河原成美氏が、上記〔基本〕方針及び指名・報酬委員会の答申を考慮し、決定しております。一任の理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。代表取締役は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された〔基本〕方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該〔基本〕方針に沿うものであると判断しております。

③ 社外役員に関する事項

社外役員が当社の子会社から当連結会計年度に役員として受けた報酬等該当事項はありません。

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第14条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
<u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> 第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、 <u>計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u>	(削 除)

現行定款	変更案
<p>(新 設)</p> <p>附則 (監査役の責任限定契約に関する経過措置)</p> <p>1 第32回定時株主総会終結前の監査役(監査役であった者を含む)の行為に関する会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約については、なお同定時株主総会の決議による変更前の定款第39条の定めるところによる。</p>	<p>(電子提供措置等)</p> <p><u>第14条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p><u>2</u> 当社は、<u>電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>附則 (監査役の責任限定契約に関する経過措置)</p> <p><u>第1条</u> 第32回定時株主総会終結前の監査役(監査役であった者を含む)の行為に関する会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約については、なお同定時株主総会の決議による変更前の定款第39条の定めるところによる。</p>
<p>(新 設)</p>	<p>(電子提供措置等に関する経過措置)</p> <p><u>第2条</u> 現行定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および変更案第14条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日(以下「施行日」という)から効力を生ずるものとする。</p> <p><u>2</u> 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第14条はなお効力を有する。</p> <p><u>3</u> 本条は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

候補者の選定にあたっては、公正・透明性を確保するため、社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬委員会の諮問を経ております。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会からは特段の意見は出ておりません。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	かわはら しげみ 河原 成美 (1952年12月18日生)	1979年11月 「アフター・ザ・レイン」開業 1985年10月 「一風堂」創業 1986年10月 有限会社力の源カンパニー設立 1994年12月 株式会社力の源カンパニー (現当社) 代表取締役 2009年4月 株式会社渡辺製麺代表取締役 2013年11月 CHIKARANOMOTO GLOBALHOLDINGS PTE. LTD. Managing Director IPPUDO USA HOLDINGS, INC. Director 2014年1月 当社代表取締役会長兼CEO 2016年4月 株式会社渡辺製麺代表取締役会長 2016年8月 株式会社渡辺製麺代表取締役会長 兼社長 2018年4月 株式会社力の源カンパニー取締役 CHIKARANOMOTO GLOBALHOLDINGS PTE. LTD. Director 2018年6月 当社代表取締役会長兼社長 CHIKARANOMOTO GLOBALHOLDINGS PTE. LTD. Managing Director (現任) 2019年1月 株式会社力の源カンパニー 代表取締役社長 2019年4月 株式会社力の源カンパニー取締役 2019年6月 当社代表取締役社長 (現任) (重要な兼職の状況) CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE. LTD. Managing Director	5,467,592株 (57,592株)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
2	なかお とおる 中尾 徹 (1960年9月30日生)	1994年7月 株式会社エス・ジー・カンパニー 入社 2000年9月 有限会社エス・ジー・シューズ・ カンパニー代表取締役 2001年6月 株式会社エー・ビー・シー・マー ト西日本 (現株式会社エー・ビー・ シー・マート)専務取締役 2003年5月 株式会社エー・ビー・シー・マー ト取締役 2005年4月 同社取締役営業部長 2007年3月 同社常務取締役営業部長 2009年4月 同社専務取締役営業部長店舗開発 担当 2015年9月 同社専務取締役営業担当 2016年6月 株式会社エス・ジー・カンパニー 取締役 2019年1月 株式会社力の源カンパニー取締役 2019年4月 株式会社力の源カンパニー 代表取締役社長 (現任) 2019年6月 当社取締役 (現任) 2019年11月 株式会社I&P RUNWAY JAPAN取締役 (重要な兼職の状況) 株式会社力の源カンパニー代表取締役社長	119株 (119株)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	やまね ともゆき 山根 智之 (1977年12月20日生)	2010年5月 HEC Paris 経営大学院卒業 (MBA取得) 2010年5月 株式会社力の源カンパニー (現当社) 入社 2011年3月 株式会社力の源カンパニー (現当社) 海外事業グループ マネージャー 2012年11月 株式会社力の源カンパニー (現当社) 執行役員 2014年1月 CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE. LTD. Director 2016年4月 CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE. LTD. 直営事業本部 FRA事業部 事業部長 2018年4月 当社経営戦略本部 本部長 2019年2月 株式会社I&P RUNWAY JAPAN 代表取締役 2020年4月 株式会社力の源カンパニー取締役 (現任) 株式会社渡辺製麺取締役 (現任) 2020年6月 当社取締役CSO (現任) 2021年7月 CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE. LTD. Director (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社力の源カンパニー取締役 株式会社渡辺製麺取締役 CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE. LTD. Director	27,619株 (973株)

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者の所有する当社の株式数は、2022年3月31日現在の状況を記載しております。
3. 「所有する当社の株式数」の欄の()内の株式数については、役員持株会又は従業員持株会として保有する株式を内数にて表示しております。
4. 河原成美氏は、同氏の配偶者である河原恵美氏保有分及び同氏の資産管理会社であるE&RS' FORCE CREATION PTE. LTD. 保有分と合わせ、48.5%の議決権を保有しております。

5. 各取締役候補者の選任理由

- (1)河原成美氏は、1985年に「一風堂」を創業し、今日の当社グループの礎を築きあげるとともに、37年間にわたり当社グループの経営を指揮して「一風堂」ブランドを中心とした事業展開を推進し、当社グループの成長に貢献してまいりました。

外食事業における幅広い知識、持続的な企業価値向上のためのリーダーシップは、今後の当社グループの更なる成長のために必要であることから、引き続き取締役候補者といたしました。

- (2)中尾徹氏は、上場企業において営業及び店舗開発の責任者並びに取締役を務めるなど、営業・店舗開発・上場企業における企業経営に関する豊富な経験と広い見識を有しております。

同氏の豊富な経験と知見は、今後の当社グループの更なる成長のために必要であることから、引き続き取締役候補者といたしました。

- (3)山根智之氏は、2010年5月に当社へ入社して以来、国内及び海外における事業部門、経営戦略部門等の要職を歴任し、当社グループの成長戦略の立案及び実行に多大なる成果をあげております。

同氏は、事業開発及び運営並びに経営管理等の豊富な経験に加え、海外事業の責任者としてのグローバルな視点と多様な言語能力を有しているため、当社グループの更なる成長・発展に寄与することを期待し、引き続き取締役候補者といたしました。

6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者の職務の執行につき、保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる争訟費用及び損害賠償金等を填補することとしております。各候補者は既に当該保険契約の被保険者であり、各候補者が再任された場合には、引き続き当該保険契約の被保険者となる予定です。また、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しているほか、当該保険契約は2023年3月に更新を予定しております。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

2021年6月29日開催の第36回定時株主総会において、補欠の監査等委員である取締役に選任された渡邊英城氏の選任の効力は、本総会の開始の時までとされており、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任の効力につきましては、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て当社の取締役会の決議により選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、当社の監査等委員会の同意を得ております。補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
わたなべひでき 渡邊英城 (1960年3月16日)	1983年4月 住友商事株式会社入社 1994年4月 東京弁護士会弁護士登録岸巖法律事務所入所 2000年4月 若林・渡邊法律事務所開設(現任) 2006年3月 株式会社本間ゴルフ社外監査役 2008年4月 最高裁判所司法研修所教官 2008年6月 ラオックス株式会社社外監査役 2013年6月 司法試験委員考査委員 (重要な兼職の状況) 若林・渡邊法律事務所 弁護士	一株

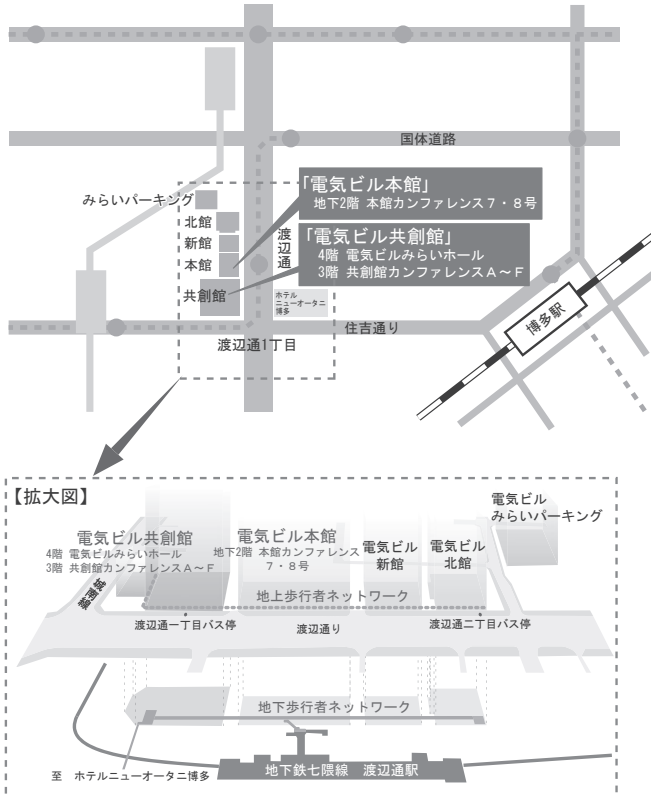
- (注) 1. 渡邊英城氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 渡邊英城氏は補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 当社は、渡邊英城氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、同氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 渡邊英城氏は、弁護士であり、法律の専門家としての豊富な経験と高い見識を当社の監査・監督に活かしていただくため、補欠の監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏は、過去に社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者の職務の執行につき、保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる争訟費用及び損害賠償金等を填補することとしております。候補者が監査等委員である社外取締役就任された場合には、当該保険契約の被保険者となる予定です。また、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しているほか、当該保険契約は2023年3月に更新を予定しております。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場： 電気ビル共創館3階
カンファレンスA（大会議室）
住所： 福岡県福岡市中央区渡辺通2-1-82
連絡先： 0120-222-084



交通 西鉄薬院駅 博多口より 徒歩10分
七隈線 渡辺通駅 （電気ビル本館B2Fへ直結）

駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願いいたします。